

予算決算委員会記録

令和4年11月29日(火曜日)

午前11時20分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 予算決算委員会正副委員長互選

2. 出席委員(22名)

委員長	多田限啓二君
副委員長	一瀬重隆君
委員	大野豊重君
委員	中村慎吾君
委員	浜田繁次郎君
委員	瀬崎剛君
委員	田浦敏晴君
委員	山下桂造君
委員	立川信之君
委員	坂本公司君
委員	吉田真樹子さん
委員	北本将幸君
委員	松本憲二君
委員	徳村登志郎君
委員	西川裕文君
委員	江田計司君
委員	近松恵美子さん
委員	前田正治君
委員	作本幸男君
委員	森川和博君
委員	中尾嘉男君
委員	田畑久吉君

3. 欠席委員(なし)

4. 事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君
事務局次長	松野和博君

係長	小島栄作君
書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君

5. 説明のため出席した者(なし)

午前11時20分 開会

-----○-----

○議会議務局係長(小島栄作君) 議会議務局の小島でございます。

先ほどの本会議において、議長から正副委員長の互選のための委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行なうことになっております。

出席委員中、田畑久吉委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

田畑久吉委員、委員長席に御着席願います。

[臨時委員長 田畑久吉君 委員長席に着く]

○臨時委員長(田畑久吉君) 皆さんお疲れさまでございます。ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会設置後の、初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、私、田畑が臨時に委員長の職務を執り行ないます。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長の互選を行ないます。

まず、互選の方法についてお諮りいたします。

互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選により行ないたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長(田畑久吉君) 御異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選によることに

決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

指名の方法については、臨時委員長及び委員のいずれかにおいて指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長（田畑久吉君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、臨時委員長及び委員のいずれかにおいて指名することに決しました。

念のため申し上げます。会議規則第126条第6項の規定により、互選に指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを委員会に諮り、委員の全員の同意があった者をもって、当選人とすることとなっております。

それでは、どなたか指名をお願いいたします。

○委員（近松恵美子さん） 多田隈委員を推選いたします。

○臨時委員長（田畑久吉君） ただいま、多田隈委員の指名がありました。ほかに指名はありませんでしょうか。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長（田畑久吉君） お諮りいたします。ただいま指名いたしました多田隈啓二委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長（田畑久吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました多田隈啓二委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました多田隈啓二委員が委員会室におられますので、会議規則第32条第2項及び第127条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

多田隈啓二委員に就任のごあいさつをお願いいたします。

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんありがとうございます。

予算決算委員会ということで、今までの玉名の歴史にない委員会の初代委員長として、私この場に立ち身の引き締まる思いと、責任の重さを今、痛感しているところでございます。

今後皆さんの御協力を仰ぎながら、しっかり委員会を進めさせていただきたいと思っております。今後ともどうぞ協力のほどよろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

○臨時委員長（田畑久吉君） はい、御苦労さまです。

それでは、多田隈啓二委員長、委員長席にお着き願います。

[臨時委員長 田畑久吉君 委員長席を退席]

[新委員長 多田隈啓二君 委員長席に着く]

○委員長（多田隈啓二君） これより委員長の職務を執らせていただきます。

委員会条例第9条第2項の規定により、副委員長の互選を行ないます。

まず、互選の方法についてお諮りいたします。

互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、委員長において指名することに決しました。

念のため申し上げます。会議規則第126条第6項の規定により、互選に指名推選の方法を用い

る場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを委員会に諮り、委員の全員の同意があった者をもって、当選人とすることとなっております。

それでは、私から、副委員長には一瀬重隆委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました一瀬重隆委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました一瀬重隆委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました一瀬重隆委員が委員会室におられますので、会議規則第32条第2項及び第127条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

一瀬重隆委員に就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長（一瀬重隆君） 皆さんこんにちは。

ありがとうございます。なかなか予算決算、初めての試みでございますけど、戸惑いもありながら委員長を補佐しながら頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（多田隈啓二君） それでは、一瀬重隆副委員長、副委員長席にお着き願います。

[新副委員長 一瀬重隆君 副委員長席に着く]

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、正副委員長の互選は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

-----○-----

午前11時28分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓 二

予算決算委員会臨時委員長

田 畑 久 吉

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和4年11月29日招集

発行人 予算決算委員長 多田限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155